

新因明論理について

大友芳雄

方面に進まうと思ふ。

① 瑜伽論卷一五、四丁。

瑜伽論師は因明を定義して「觀察義の中に於ける諸の所有の事なり」と云つてゐるが、それは「一般に研究觀察せらるべき事柄に對して或る意見を立て、それを能立し能破するあらゆる作用過程を因明と名づく」といふことを意味してゐる。即ち因明は立敵相對して「他をして信解を生ぜしめむと欲するがための故に」なさるゝ論證であつて、他悟的論法であることをその特色とするものである。^②さうしてこの因明論理思想の起原は遠く釋尊當時の耆那教の説にあり、文献として古いものはチャラカ本集、方便心論、大莊嚴經論等である。^③しかし私がこゝで問題とするのは、このやうな因明の歴史的考究ではなくてそれの論理學的考察であるから、私はたゞちにこの

② 宇井博士、印度哲學研究第五、三九九頁。尙因明なる言葉を「因を明にする」といふやうに解するのは譯字に拘泥した誤であつて、明も明處も學或は知を意味し、從つて因明は因に關する學の意味に解すべきであると宇井博士は云つてゐる。

③ 瑜伽論卷一五、一四丁。所謂七因明——論體、論處、論據、論莊嚴、論負、論出離、論多所作法——によつて知られるやうに因明はその初めにあつては著しく實際的のものであつた。同上、四丁以下參照。

④ 印度哲學研究第一、一一頁。
⑤ 同上及び同第五、二四八頁。

こゝに新因明と云ふのは周知のやうに、陳那に初まるところのものを指し、陳那以前の因明を古因明と稱する

のに對してゐる。さうして單に歴史的に新因明は、古因明から轉化したばかりでなく、論理學的に兩者は密接な關係をなしてゐるのであるから、私はまづ新因明に聯關係する限りに於て簡単に古因明を考察しようと思ふ。さて古因明は宗、因、喻、合、結の五分作法をなしてゐる。因明大疏によればそれは次のやうである。

宗 聲は是れ無常なるべし、

因 所作性なるが故に、

喻 詐へば瓶等の如し、

合 瓶に所作性あり、瓶は是れ無常なり、聲に所作性あれば聲も亦無常なるべし、

結 是の故に知るを得べし、聲は是れ無常なるべし

と。

さうして正理經の説明するところによれば「宗とは所立の説示なり」「因とは喻との同法より所立を能立するものなり」「喻とは所立と同法なるがためにその法のある實例なり」「合とは喻に基きて此の如しと或は此の如

新因明論理について

くならずと所立と結付くることなり」「結とは因を詐示して宗を再説するなり⁽¹⁾」である。言葉を換へて云へば宗は立論者の主張であつて、議論の主題となるものである。従つて、それは敵者の肯定しないところであるから——もしさうでなければ、もとよりと論議は成立たぬから——その主張の理由がかゝげられねばならない。これが即ち因である。しかし他をして自己の主張を承認させるためには、因が基くところの現見の事例をあぐる必要がある。こゝに實例としての喻がある。さうして合及び結はこの實例に於て現見する因と宗の賓辭との關係が宗の主辭に於てもまた認めらるゝとなし、以て宗を

再説せるものである。

① 印哲研究第五、三二二—三一頁。正理經に説く五分作法の例の一々の語句は必ずしも大疏のそれと同一ではない。(同上、三三一一二頁參照)従つて第五分の「結とは因を詐示して」といふことは大疏の第五分にはあてはまらない。がしかしこのやうな相違はなにも重要なことではない。尙正理學派の喻の取り方の正しくないことは宇井博士の指摘す

るところの如くである。即ち正理學派は「喻を取るには常に宗の法を有するものとして求めて取る仕方をなす」が「これは論理學的には正確ではない。喻は必ず因にいふ法と同法なるものとして求むべきで、然らざれば因と必然的に關係してゐるものは得られない。」(同上、三六四頁)。

さて翻つて五分作法の論式をみるのに合、結は宗、因、喻に云へるもの、詳説に外ならず、この二分によつてはなにら新しきものは表現せられてゐない。だから合、結二分を除くとも五分作法にとつてはなにら差支なく、從つて五分作法に於て重要なのは宗、因、喻の三分と云ひ得よう。——陳那は新因明に於て明かに兩者を除いてゐるが、これに關しては後に詳述するであらう。——それでこの三分によつて古因明の論法を考察するのに、この論法は、瓶等が所作性にして無常であるから聲も所作性たる以上無常であらねばならぬ、と主張するものであるから、これはまさしく形式論理學に所謂比論法を形造るのである。いふまでもなく、此論法は或る特殊の事例

より他の特殊の事例へ推理するものであつて、二個の事例の相類似せることによつて、一方の屬性の他方にもまた存在すとなすものである。しかし、これによつて得らる、結論は嚴密に云へば蓋然性を脱しない。瓶が所作性にして無常であるからと云つて、所作性たる聲がたゞちに無常であるとは云へぬ。聲のみは所作性でありながら無常ではないかも知れないから。たゞ推理せられる(屬性)無常と相類似せる屬性(所作性)とが、本質的關係をなすときは確實なる知識へと進む。さうしてこれらのことことがまさしく比論法の比論法たるところである。

しかし我々は單に蓋然的なるものには満足せずして必然的なるものを求めてやまない。では必然的なる成績を得るのにはどうすればよいか。我々はさきに推理せられる屬性(無常)と相類似せる屬性(所作性)とが本質的關係をなすとき確實なる知識は得られると云つたが、一體兩者が本質的關係をなすとは何を意味するのであ

るか。因明の言葉をもつて云ひかふれば、絶對的に確實なる立論は、因が正因であることによつてなされるのであるが、因がまさに正因であるとは何を意味するのであるか。因がどのやうな條件を充したときに正因となるのであるか。

因の正否の場合、條件を示すものを九句因と云ふ。(これについては後に再び觸れるであらう。) 九句因は同品——宗の賓辭の性質を有するもの——及び異品——宗の賓辭の性質を有しないもの——に對する因の關係を考察することによつてその正否を規定するものである。さうして因の同品及び異品に對する可能的關係は次の九種である。

- 一 同品有、異品有
- 二 同品有、異品非有
- 三 同品有、異品有非有
- 四 同品非有、異品有
- 五 同品非有、異品非有

新因明論理について

六 同品非有、異品有非有

七 同品有非有、異品有

八 同品有非有、異品非有

九 同品有非有、異品有非有

このなか同品有とは同品の悉くに因の存在することを、同品非有とは同品にはなにらの因も存在しないことを、同品有非有とは同品の或るものには因が存在し或るものには因が存在しないことを意味してゐる。言葉をかへて云へば、同品有とは宗同品と因同品とが外延的に一致せることを、同品非有とは兩者の無關係なることを、同品有非有とは因同品が宗同品に比較して外延的に狭くそのなかに包攝せられることを示してゐる。⁽¹⁾ ——異名については同品に準じて知られるであらう。——ところで、このなかどれが正因であらうか。我々が因をもつてまさしく宗を立せむとするからには、同品の悉くにか或はその一部に因が必ず存しなければならない。即ち因同品が宗同品と外延的に一致するか、或は前者が後者に包

攝せらるゝか、因の正因たる必要條件である。さうしてそれとともに因の正因である他の條件は、因が異品にはなにら存在しないことである。といふのは、因がもし少しでも異品に亘るならば、まさに立論せむとするところ

と相違するものが立せらるゝからである。異品に關して

の因の吟味がなければ、宗の必然性は保證せられない。

これによつて同品及び異品に對する因の九種の可能的關係をみるのに、三種に即ち二八正因、四六相違、餘五不定になる。ところで上の正因の必要にして十分なる二條件を明かに言表せるものは——五分作法は第一の條件に適合するのみ——以下に叙ぶる新因明である。正しき因の條件の考察は、古因明より新因明への轉化を必然的ならしむる。

① 「有は因の全部が同品中に包攝し盡さることを、非有は全然含まれずして關係のないこと、従つて兩者は全稱的であるが、有非有は一部が關係し一部が關係せざることで特稱的である。但し形式論理學でいふ特稱は或は全部である

かも知れぬが、少くとも一部といふ意味で、今判明して居り又必要なのが一部であるとなすに過ぎないが、因明では必ず一部で決して全部ではないことを意味する。」(印哲研究第五、五九〇頁)。

二

商羯羅主は因明入正理論の初めに「能立と能破と及び似は唯だ悟他なり。現量と比量と及び似は自悟なり。是の如く諸論の要義を總攝す」と云つて因明を八大部門に分つてゐるが、私のこれから考察しようとするのはこのなかの能立——似能立にもおのづから觸れるであらうが——である。蓋し能立の部門は論理學的に最も重要な部門であると考へられるから。尙これから論述は主として陳那の因明正理門論によりつゝなさうと思ふ。

既に述べたやうに古因明五分作法の合、結二分は立論上必ずしも必要ではないから、陳那はこれを除いて——「合と結とは別の支ならず、意味に異なる所なきが故に。⁽¹⁾」或は「其中合の言は能立ならず、既に述べられた因の意

味を説くものなればなり、第二の因の如し。」「結は唯重言たるものなるが故に能立にあらず。⁽²⁾」といふ理由によつて——宗、因、喻の三支となした。従つて新因明の論式を三支作法と呼ぶ。今この論式を示せば、

宗 聲は是れ無常なるべし、

因 所作性なるが故に、

喻 同喻 諸の所作性なるものは皆見の如く無常なり、
譬へば瓶等の如し、 (合作法)

喻 同喻 諸の常住なるものは皆見の如く所作性なら
ず、譬へば虚空等の如し。 (離作法)

である。さうしてこの宗、因、喻を能立(他比量)と云ふ。さて私は上に五分作法を説明する際に宗、因、喻について一應の説明をなしたのであるが、以下はより精しくそれらを解説しながら新因明論理の特性の考察に進もう。

① Nyāyavārttikas, p. 137.

② Tattvasamgraha, pp. 420, 42 ①②共に印哲研究第五、六二四頁の所引による。

新因明論理について

(3) 因明正理門論によれば「聲は無常なり、勤勇無間所發性

なるが故に、諸の勤勇無間所發性のものは皆見の如く無常なるか以てなり、猶し瓶等の如し、諸有の常住なるものは見の如く勤勇無間所發性にあらず、虚空等の如きなり。」である。(印哲研究第五、六〇八頁。以下正理門論の頁付けは便宜上凡て印哲研究第五のそれによる)尙「見無常」を普通

博士が云つてゐる(同上、六一〇頁)ので、ではその読み distam で副詞であり、「見の如く」と讀む方がよいと宇井方に從ふ。

まづ宗とは何であるか。正論門論の定義によれば、宗

とは「唯自らの意のみに隨ふて所成立となす」ものであり、「かの相違の義の能く遣るに非ざる」ものである。言葉をかへて云へば、宗は敵者の許さず立者のみ主張する不顧論宗であらねばならぬ。——詳しく述べば、正當には、別宗としての宗の主辭及び賓辭は立敵共許であつて、それらの不相離性が共許ならぬものであらねばならない。——わしかつでなければもとより論議は成立しな

いから。さうしてそれが正しくあるためには自語相違、
自教相違、世間相違、現量相違、比量相違等の矛盾を含ん
でゐてはならぬ。しかしながら何故にまづ第一に宗を立
立つる必要があるのであらうか。蓋し、それは因明が立
敵相對しての議論（一般的に云へば論證法）であること
に基くものと思ふ。宗は形式論理學の三段論法に於ける
斷案に相等するものであるが、論議の性質上所謂結論の
先取の形式を取るのである。我々はまづ自己の主張をか
ゝけ、それを主題として論議を進めるのが普通であるか
ら、このことは論議の心理的過程として却て自然である
だらう。のみならずこのやうな論式の方が三段論法のそ
れよりもよりよく論證的性質を示すやうに思はれる。⁽³⁾
(新因明三支作法が演繹的論證法であることは後に述べ
るであらう)。

- ① 五四四頁。
- ② 入正理論には所別不極成、能別不極成、俱不極成の如き
ものもあげられてゐる。(二五丁)

(3) 因明論理に於てまづ宗がかゝげられるのは無意味でないばかりでなく、却てこれが因明の一特色をなしてゐる。この點に關しては大西博士が「論理學」に於て詳述してゐる。

宗は立者のみの主張にして敵者の許さぬものなることとを我々は上に於て見た。しかしまさにその故にその主張の理由が示されねばならぬ。これが因である。因は正當にはどのやうな條件を充してをるべきであらうか。それはなによりもまづ「宗法〔因〕は唯だ立論と及び敵論との者の決定して同じく許しもののみを取る」べきであるといふことによつて規定せられる。でなければこの理由が再び示されねばならなくなり、その意味に於てそれは理由でなくなるであらうから。因がこのやうに立敵共許のものでなければならぬことは、論理學的にみれば、「因にあるものが宗の主辭、即ち補ふてみれば命題として因の主辭たるもの、に對して外延的關係に於てそれを包攝してゐるものでなければならぬ、「もし」此の條件を缺かば、因は宗の主辭と論理學的必然の關係なく、因が

命題となることを得ない⁽²⁾」ことを意味してゐる。このことはまさに因の三相（後を見よ）の中第一遍是宗法性を示してゐる。しかしこれは因の一つの條件であつて、これによつて因の正否の條件は盡きはしない。我々はこゝに於て上に述べた九句因——これは因の正否の場合、條件を示すものであり、陳那の新因明の特質をなすものである。⁽³⁾——を思ひ起さう。それは第一同品有・異品有⁽⁴⁾第二同品有・異品非有、第三同品有・異品有非有、第四同品非有・異品有、第五同品非有・異品非有、第六同品非有・異品有非有、第七同品有非有・異品有、第八同品有非有・異品非有、第九同品有非有・異品有非有であり、このなかが二八正因、四六相違、餘五不定であつた。この第一、第八の正因たる條件は因が同品に於て有或は有非有であり、異品に於て非有であるところにある。言葉をかへて云へば、同品には必ず有り、異品には全く無いことが因の正因たる條件である。このことはまさに因の三相の第二同品定有性、第三異品遍無性を示してゐる。——こ

の因の三相説は「決して陳那の創唱したものではなく、既に世親の説中に説かれてゐたものであり、猶古くは若耶須磨論師の唱へてゐたもので、「陳那はこの因の三相説を九句因の基礎の上に確立せしめた」のである。——さうして第四、第六は同品定有性と異品遍無性とをともに缺くことによつてまさに立せむとする宗と矛盾する宗を立することになるから相違因であり、餘の五はこのなかの一つを缺くことによつていづれとも決定し得ないから、不定因と云はれるのである。入正理論の言葉を借りて云へば、それらは順次に共不定、異品一分轉同品遍轉不定、不共不定、同品一分轉異品遍轉不定、俱品一分轉不定である。かくて我々は因がまさしく三相を具ふるとき初めて正確に立論し得ることを知り得たであらう。

① 正理門論五六二頁。因は生因と了因とに一應區別せられるが、こゝでは了因を指す。即ちこゝでは因は宗を生ずるためのものではなくて宗の不相離性を了解せしむるもので

ある。しかし生因と了因とは全く別のものではなく、一つの因を立者の側からみれば生因であり、敵者の側からみれば了因であるとも云へよう。

(2) 印哲研究第五、五六六頁。

(3) 九句因を足目所造説となすものもあるが、——例へば慧

沼、智周等—その誤謬たることは印哲研究第五、五九三頁に指摘せられてある。村上博士は因明學全書六八一九頁に於て足目所造説に従つてゐる。

(4) 「同品異品を分ち立つる際には主辭の聲のみは別に除いて置く理であつて、そしてこの聲が同品に入るか異品に入るかを問題とし、確に同品に入ると決定するところに比量の過程が存するのである。」(印哲研究第五、五八八頁) 大西博士は「論理學」に於て尙つき進んでこのことを考察してゐる。

(5) 正理門論より九句因の例をあぐれば次のやうである。「の如く九種の宗法を成す。其の次第に随つて畧してその相を辨ぜむ。謂く、「第一」聲は無當なり、所量性なるが故にと立て、或は「第二」無常なり所作性なるが故にと立て、或は「第三」勤勇無間所發性なり無常性なるが故にと立て、或は立てて「第四」常なり所作性なるが故にと爲し、或は立てて「第五」常なり所聞性なるが故にと爲し、或は立てて第六」

常なり勤勇無間所發性なるが故にと爲し、或は「第七」勤勇無間所發性にあらず無常性なるが故にとし、或は「第八」無常なり勤勇無間所發性なるが故にと立て、或は立てて「第九」常なり無觸對なるが故にと爲す。」(五八九頁)

(6) 印哲研究第五、五九四—五頁。

(7) 入正理論は「相違に四有り。謂く、法自性相違因と法差別相違因と有法自相相違因と有法差別相違因と等なり」(三七丁)と云つて四相違因を説く。こゝでは九句因の第四と第六とが合して一つの法自性相違因となるのであるが、陳那もまた他の三相違因を考へてゐたことは「都に法と有との自性と或は差別とを識すれば、此は相違因を成す」(正理門論六〇四頁)といふ言葉から推測せられる。尙四相違因については印哲研究第一の「因明四相違の論理學的解釋」參照。

(8) 三三丁。このなか不共不定は他の四不定とやや異なるところがあるから、正理門論では特別に説明がほどこされる。私は相違、不定等の似因について精しく叙ぶることをさげた。

我々はこれまで宗と因とについて考察して來た。今や我々に残つてゐるものは第三喻支である。喻とは一體な

にであるか。喻の本質を尋ねる前に我々はあらためて三支作法に於ける喻の形式を注意しておこう。それは次のやうであつた。——九句因第八の場合に於て——

同喻 諸の勤勇無間所發性のものは皆見の如く無常なり、譬へば瓶等の如し。（合作法）

異喻 諸の常住なるものは皆見の如く勤勇無間所發性ならず、譬へば虛空等の如し。（離作法）

即ち喻支は同喻と異喻とよりなり、同喻を合作法、異喻を離作法と云ふ。（合作法、離作法については後の註を見よ。）さうして「諸の勤勇無間所發性のものは皆見の如く無常なり」を喻體と稱し、「譬へば瓶等の如し」を喻依と稱する。異喻に於てもまた同様である。（喻支、喻體といふ名稱については後の註を見よ。）ところで古因明五分作法にあつては喻支としては單に「瓶等の如し」があげられてあつたのであるから、新古兩因明の形式上の相違がまさしくこの喻支に於てみられる。しかしこの形式相違はたゞ、ちに兩因明の論理學的性質の相違を

示してゐる。といふのは我々は上に比論法としての古因明によつては絶對的に確實なる知識は得られない——それは他の論法に於て求めらるべきであつた——ことを知り、因の考察によつて必然的に新因明論理に進んだのであるから、精しくは後に明かになるであらう。

さて我々は我々の考察をばまづ喻體から始めよう。

喻體とは一體なにを意味するのであるか。それはどの喻體とは同一性質のものであるのか。正理門論によれば「此れやうな性質のものであるのか。正理門論によれば「此れ〔因〕に於ける不相離性を顯はさむがための故に」喻は説かるゝのである。言葉をかへて云へば、因と宗の賓辭との結合關係を云へるもののが喻體である。さうしてこのことはまさに因の第二相同品定有性を、ひいては第三相異品遍無性を示すものに外ならない。もとより同品定有性とは因が宗賓辭の性質のあるものには必ずあることとを、異品遍無性とは宗賓辭の性質のないものには因が全くないことを表してゐた。然るに同喻は「因が宗に隨はれる」とを、異喻は「宗にして無ならば因は有らぬ」ことを

どを示してゐるのに外ならぬから。こゝに於て、我々は同喻が所謂先因後宗をなし、異喻が先宗後因をなすことを見るであらう。しかし「復何の縁を以てか第一に因は宗に隨逐せらる」と説き、第二に宗にして無くむば因は有ならずと説いて、因にして無くむば宗は有ならずと説かざるか。『是の如くに説くに由りて能く因が同品定有にして、異品遍無なるは顛倒説に非ずと顯示する』⁽⁴⁾が故である。問題の所在を明かにするためにこれを簡単に云ひかふれば、異喻は何故に同喻と同じく先因後宗とならぬか、といふことである。同喻を形造る同品定有性——必ずしも同品遍有性ではない——は、前に云つたやうに因が必ず同品にあり、因の全體が同品に包摶せられてその一部をなすことを表してゐた。ところが今同喻の先因後宗をそのまま、異喻にあてはむるとすれば、因のなきところには同品は凡て存在しないといふことになるであらう。しかし、このことは同品中因の占有しない部分の存在までも否定するやうな不都合を結果するであら

う。こゝで我々は上のことを次のやうに云ひ換へよう。同喻は同品定有性の意味するところに従つて、全稱肯定判斷をなす。さうして肯定判斷の賓辭は形式上常に不周延である。⁽⁵⁾ところが異喻に於ても先因後宗をなすと主張することは、異品遍無性の意味するところに従つて、全稱肯定判斷をたゞちに全稱否定判斷になすことを意味する。しかしこのことは前に不周延であつた賓辭を新に周延させるといふ誤謬を犯すことを示すと、従つて異喻の喻體は先宗後因でなければならぬ。しかも尙このことによつて同喻の喻體と異喻のそれとは全く無關係なものではなく、後者は前者を換質換位したものに外ならぬことを我々はたやすく知り得よう。⁽⁶⁾

① 六二二頁。

② 同品定有性は因と宗賓辭との必然的結合關係を示し、これによつて宗を立てるから同喻は合作法といはれ、異品遍無性は兩者の無關係による宗の論證であるから、異喻は離作法といはれる。

③ 正理門論六〇八頁。

(4) 同六〇九頁。

(5)(6) 九句因第二句は因が「所作性」であり、これは論理學的に云へば「無常」と同延であるから同品遍有と云へるが、しかしこれは特別な場合にすぎない。第八句のやうに因同品が宗同品よりも外延的に狭いのを普通とする。故に因を所作性とすれば同喻は全稱肯定判斷であるにも拘らず、その賓辭の「無常なるもの」は事實上周延することになり、従つて異喻に於ても先因後宗となして誤りではない。しかしこれはどうでも特別な場合であることを忘れてはならぬ。

(7) この換質換位——因明の用語では義准といふ——はそれ故に新因明論理にとつては重要な意味をもつことを知らねばならない。尤もこの義准量は新因明が初めて説いたのではない。勝論經も(印哲研究第一、三一二頁参照)正理經も(同第五、二九六頁参照)共にそれにふれてゐる。

尙こゝで注意しなければならないのは喻體が全稱命題をなしてゐることである。諸皆といふ文字がまさしくそれを指してゐる。この全稱命題は新因明論理の性質が古因明論理のそれとは異つて演繹法であることを現はすものである。従つてこの喻體は前にも述べ

たやうに三段論法の大前提に相等するものであつて、新因明論理に於ては、これが論證の原則として重要な役割を演することを知らねばならぬ。

しかし喻體とはなにであつたか。それはさきに説明したやうに因と宗の賓辭との不相離性即ち因の第一相同品定有性と、第三相異品遍無性とを表はしてゐた。もしさうであれば、喻體は因とは別の支ではないことになりはしまいか。「事としては實に爾りと雖も、然れども此の因の言は唯だこれ宗法の性なることを顯了せむがためのみにして、同品と異品とに有性なると無性なるとを顯了せむがためには非ざるが故に、須らく別に同と異との喻の言を說^①かねばならない。言葉をかへて云へば實際は全くさうであるが、しかし作法としての因は唯だ遍してはゐないから、第三喻支を別に立てる必要が存するのである。もし因と喻とが全く異ればこそ兩者を別に立てる必要があると主張するならば、このことはまさに

喻が喻であることを否定することになるであらう。何故

ならば喻は因と論理學的に必然的に關係して初めて喻としての役目をはたすのであるから。言葉を換へて云へば、義の三相門からみれば因のみで宗を立しうるが、

言の三支門からみれば、第二因支は因の第一相のみを言表すにすぎず、從つて第三支として別に喻を立てねばならぬのである。しかし假令喻は立てねばならぬとしても、同異二喻を立てる必要が存するのであらうか。これについて正理門論の云ふところは、「若し正理に就かば應に具さに二を説くべし。……若し此「喻」に於て一分已に成することあらば、隨つて一分のみを説くも亦能立を成す。……或は義准によりて「能く二を顯はす」である。蓋し同喻が嚴正であれば、喻支はこれのみで十分である理である。(これに關しては後に再び述べるであらう。) 反覆丁寧は必ずしもその論理學的價値を高めるものではない。

① 正理門論六二四頁。

② 六一八頁。

我々はかくて喻支に於ける喻體の意味とその重要性とを知つた。今や我々の考察すべきものは喻依である。

喻依とは一體なにであるか。我々は上に於て喻依を顧慮することなくして十分論證の成立し得ることを知つてゐる。それでは喻依は三支作法に於て全く不必要的であらうか。なるほど宗の論證には因と喻體とで十分であるとも云へやう。しかしこれによつてたゞちに喻依の無用を説くのは早斷ではあるまいか。では宗の論證には關係しないとみらるゝ、喻依の存在を我々は一體どのやうに解したらいゝのであらうか。蓋し喻依は直接には宗の論證に關係しない。喻依の直接關係する的是喻體であり、それを介して間接にのみ宗の論證に示すものと解すべきであると思ふ。即ちかの「瓶等の如し」といふことは一二三の事例の存在を示してゐるが、

これらは喻體の基く事實の代表的性格をもち、これらの事實が歸納的方法によつて研究せられて、喻體は成立つのである。さうしてこの喻體の全稱命題は、あたかも三段論法の大前提がデヨン・スチュワード・ミルの所謂「自然の齊」といふ我々の先驗的要素を基礎として歸納法によつて得られたやうに、同様の手續によつて成されたものと解していゝであらうと思ふ。喻依は上のやうに解釋して始めてその存在の意味をもつものと思はれる。かくて三支作法に喻依の存在することは、三支作法が演繹的論證であるとともに、たゞちに歸納法にも關係してゐることを示すものである。この點からみれば新因明は形式論理學ほど形式的ではないとも云へよう。しかし新因明に於て一體どのやうな研究方法が用ひられてゐるのであらうか。新因明は他比量（悟他のための）に對して自比量（自悟のための）を立て、——もととと自比量がなければ他比量はありえない、——それを現量と比量とに分つて説明してゐるが、それは研究方法としては

畢竟精密なものではない。蓋しそのことは、アリストテレスの論理學が歴史的事情によつて主として演繹的推論を説いたと考へられると同様に、全く當時の歴史的情によるものではなからうか。⁽³⁾しかしこゝではこのやうな問題には立ちいらぬ。

① 喻依についての考察は正理門論にも入正理論にも見えない。村上博士の因明學全書及び大西博士の論理學參照。尙我々は第三喻支を大疏の言葉によつて喻體と喻依とに分け來た。しかし所謂喻體は三段論法の大前提に相等するものであるから、譬喻的性質はならなく、喻體といふ名稱は正しくないであらう。従つてまた第三支を喻支といふのは不適當であらう。同上二書參照。

② 正理門論六三三頁以下。入正理論五二丁以下。

③ 印哲研究（第一、三三七—八頁）のいふところによると、勝論經には殘餘法なるものが説かれてゐる。さうしてこれはまさにミルの五種の歸納的方法の中の剩餘法に相等するものである。この點からみれば、歸納的研究法が當時全く顧みられなかつたとは云へぬであらう。陳那も恐らくこれを知つてはゐたのであらうが、歴史的事情に制約せられて

その方面に立ち入らなかつたのではなからうか。

三

我々は上に於て新因明論理の特性を一應跡づけ得たかと思ふが、以下同喻、異喻の兩喻體特には因の第三相を再び顧みることによつてこの論を終らうと思ふ。

義の三相門より云へば因のみで十分宗を立し得るのであるが、——何故ならば宗の論證に直接あづからない喻依を除けば、同喻も異喻も畢竟因の第二相、第三相を言表せるものに外ならぬから、——言の三支門より云へば因はたゞその第一相を示すものにすぎず、従つて第二相及び第三相を表はす喻支が特に立てられ、それで初めて論證が成立することを我々は既に知つてゐる。いふまでもなく宗を立する内的の力は義の三相門よりみたる因であるが、形式論理學的には言の三支が具はらねばならず、尙またその立場からみれば喻體が最も重要な役割を演ずるものと見るべきであらう。私の論述の主眼點も主としてこゝにあつたのであるから、私はこれまで

比較的精しく喻支について述べたわけである。ところで私はさきに喻體を考察するのに當つて同喻の喻體が嚴正であるならば、異喻のそれは必ずしも必要ではないと云つた。それは後者が前者を換質換位することによつて直接に得られたものに外ならないからである。蓋し他比量にあつては、言の三支門からみれば因と同喻、義の三相門からみれば因の第一相と第二相、とによつて宗は決定し得らるゝものと思ふ。勿論これはどこまでも同喻が厳密に正しく立てられたときに於てある。しかし同喻の喻體の全稱命題はどのやうにして作られたのであるか。さうしてまたどのやうにしてその正しさが保證せられてゐるのであるか。今や我々は他比量より自比量へと移りゆく。さうしてこゝにあつては因の第三相が重要な意味をもつて來るやうに思はれる。我々が歸納的方法によつて諸の所作性のものが皆無常なものであることを一々研究するとき、それを全く正確ならしむるためには、逆に諸の無常ならぬものには全然所作

性がないことを確かめる必要がある。蓋し或るものゝみは所作性でありながら、或る事情のために無常でないかも知れず、さうしてこのことは單に同品のみを調べることによつてはわからないのであるから。たゞしかしながらどのやうな歸納的方法によつて研究せらるべきであるかは、因明の歴史的制約の故に、精細には説かれてゐない。がこのやうな方向にも進みうる萌芽は存じてゐたと解してもいゝであらう。これを要するに私のこゝで云はうと思ふことは、因の第三相の主としてかゝはるところは宗の論證であるよりもむしろ同喻の喻體を正確に立せしむるための實際的研究にあるのではないか、言葉を換へて云へばそれは他比量に於てよりもしろ自比量に於て一層多くその働きをもつてゐるものではあるまいか、といふことである。

關心のむくまゝにこの方面的文献に少しくあたつてみた。これはその一部をまとめたものにすぎない。しかも私は因明論理の歴史的背景或は地盤をなすところの印度哲學について知識がないために、因明論理を一應それから遊離して専ら形式的にみなければならなかつた。のみならず参考すべき書物にも多々缺けてゐるのであるが、兎も角もひとまづ自分の考をまとめてみた。従つて不備な點、誤解せる點もあるであらうこと恐れてゐる。尙これを書くについては宇井博士の「印度哲學研究」に負ふところが甚だ多い。

(一九三一・二・一)

附記 形式論理學を説くのに際して私は簡単ながら因明にも觸れねばならなかつた。私はそのとき私の